

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 20日

事業所名 ハッピーテラス下関一の宮教室

	チェック項目	はい	いいえ	現状・問題点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5		現在MAX14名 2.47㎡×14=34.58㎡トレーニングルーム約36㎡で適切。	やむを得ない事情による、定員超過が増加しているため15名を超過する場合は見直す必要がある。	
	2 職員の配置数は適切である	5		最低人員2名に対し常に3.0名以上人員を配置している。	令和6年4月より、さらに、臨床心理士見込みの新入社員が入社。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	5		玄関に段差があり、スロープ等の設置がない。	玄関に車椅子で上がれる程度の段差はあるが、その1か所を除いては、全てフラットになっている。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	5		朝礼・終礼・職員会議等で問題の把握、改善方法を話し合っている。	職員教育を徹底的に行う。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		改善と保護者への理解も求める。	職員全員で話し合い、改善している。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5		HPで公開しているものの、保護者への周知が不足している。	年度替わりに、アンケート結果と改善内容の掲示をHPで公開している旨を、保護者に文書で通知する。	
適切な支援の提供	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	4	年数回のハッピーテラス本部の指導はあるものの、第三者の評価が行っていない。	利害関係のない、第三者に依頼できるよう、調整する。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		年4回の社内研修に加え、外部研修を積極的に受講している。	ハッピーテラス本部研修への積極的参加。	
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	5		保護者面談を行いニーズや課題を情報共有、児発管に報告。職員全員で見ると、一定水準以上のアセスメントはできている。	職員教育を行う。	
	10 子どもに適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5		ハッピーテラスのアセスメントツール・子ども脳機能バランサー・学習レディネス・WISKなど	アセスメントの結果を踏まえ、具体的な療育内容を立案できる、能力を職員全員が研修等で身につける。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	5		トレーニング内容を全員で精査しトレーニングを行っているが、長期休暇などの立案に問題がある。	当日のトレーニングを当日精査しているため、2週間前には、精査が終了している状態にする。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		ハッピーテラス年間スケジュールに沿って行う。	継続	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	5		長期休暇中に、きめ細い打ち合わせができていない。個別支援が行っていない。	長期休暇中の個別支援を計画する。	
	14 子どもに状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	4	1	個別支援が行っていない。	長期休暇中の個別支援を計画する。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		目標・トレーニング内容などの打ち合わせは、必ず行っている。	2週間前の精査を行い当日は確認のシステムを構築する必要がある。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	5		終礼にて共有している。	引き続き、朝礼、終礼での共有を行う。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		日報、モニタリングを把握。	担当児童制にしており、経時的に観察できるようにしているので、継続する。	
関係機関や保護者との連携	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5		1か月ごとにモニタリングを行い支援内容の見直しを行っている。	職員のアセスメント能力向上のための教育を行う。	
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	5		児童一人一人に必要な支援を組み合わせて行っている。	継続	
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	5		児発管の能力向上が必須。	児発管のアセスメント能力向上のための研修を行う。	
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	5		担当者が学校等、確認、引継ぎを行っている。	継続	
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	5		医療的ケア児の受け入れなし。	医療的ケア児受け入れ時のマニュアルを作成する。	
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	1	4	相談員からの情報のみで、保育園等への相互理解が不足している。	マニュアルを作成する。	
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	1	4	就労移行する児童がまだいない。情報提供、引継ぎは行う予定。	マニュアルを作成する。	
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	2	内部研修、外部研修共に、積極的に受講するようにしている。	継続	
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5		障害のない児童との接触がない。	次年度は児童クラブなどとの交流を増やすためのイベントを立案する。	
	27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	5		毎月、子ども部会参加。	継続	
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		日々のフィードバックと保護者面談、月次のモニタリングで行っている。	継続	
保護者への説明責任等	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	2	3	社長による保護者向けの講習は行っている。ペアレント・トレーニングは行っていない。	次年度はペアレント・トレーニング、心理教育の必要な保護者を選別し、行う。	
	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5		管理者・児発管が契約時に行う。変更時も説明を行っている。	継続	
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		職員のレベルが一定水準になく、職員毎で適切な助言ができる場合と出来ない場合がある。	職員教育を行う。	
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	4	保護者会が行っていない。	自由参観日、ママカフェなどを企画する。	
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	2	3	体制は整えているが、苦情として処理した案件がまだない。改善策を講じ、保護者にも伝えるが、自立を阻害するような苦情に関しては、保護者への理解を求める。	継続	
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	2	3	イベント時のみ会報を配布しており、月次での会報を配布していない。	次年度より半年に1度会報を配布する。	
	35 個人情報に十分注意している	5		情報管理研修を実施している。	研修の回数を年2回以上に増やす。	
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		情報が正しく伝わるように、言葉、注釈、絵、で対応している。	分からないと意見を頂いた際は、すぐに、文書での回答を徹底。	
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	3	地域住民を招待していない。	次年度から、お正月の餅つきやクリスマスなどのイベントで招待する。	
	非常時等の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	4	1	HPIには掲載しているが、保護者への周知ができていない。	年度替わりに、HPで公開している旨を、保護者に文書で通知する。
		39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		年2回の訓練は行っているが、保護者への周知が不足している。	次年度からブラインドで行う。
40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		5		複数回行っている。	継続	
41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		5		身体拘束時のマニュアルは作成しており、職員全員に周知しているが、身体拘束が必要な児童の利用はない。	継続	
42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		5		食物アレルギーのみではなく、アレルギーに対応するマニュアル化が不足している。	マニュアルの作成	
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		5		朝礼、リスクマネジメント会議等で共有している。	継続	